

平成27年度 事業計画書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

《 事業概要 》

緩やかな景気回復傾向にあるものの、依然として楽観できない状況にあり、平成27年度も厳しい社会経済情勢が想定されます。国債等超低金利が続く中で、当研究所の財政運営は厳しさを増すものと予測されるため、経費節減に一層努めるとともに、成長・競争型資金の獲得、受託事業の更なる確保に努めていきます。

こうした厳しい経営環境が見込まれる状況にありますが、計画的・効率的な法人経営に努め、中期ビジョンに定めた経営の基本方針、①社会ニーズを的確に捉えた自主研究のさらなる推進、②研究成果の社会還元と交通まちづくり施策への貢献、③持続的経営のさらなる推進、に基づき着実に事業を推進していきます。

とりわけ公益目的事業では、豊田市の直面する交通政策課題、将来のあるべき姿を念頭に、愛知県、豊田市、トヨタ自動車及び関係機関と連携し、交通安全、交通円滑化、公共交通、環境の重点4分野を中心に、ニーズを的確に捉えた先駆的な自主研究に取り組むとともに、当研究所がこれまで蓄積してきたデータベース、ノウハウ等を活かし、受託事業に取り組んでいく予定です。

さらに、これらの研究成果を様々な機会を捉えて公表・発信していくことで、豊田市はもとより国内外の地方都市で持続可能な交通まちづくり施策に反映されるよう、社会貢献していきます。

《 公益目的事業 》

1 調査・研究（自主事業4件・受託事業10件＝計14件）

※受託事業は、現段階で想定される事業の件数のみを掲載します。

(1)交通安全分野（自主事業1件・受託事業5件）

愛知県の交通事故死者数が12年連続で全国ワースト1となるなど、死亡に至らない事故も含めた交通事故件数の減少が依然として喫緊な課題となっています。そのため、当研究所においても本分野への取組をより一層強化し、交通事故削減につなげてまいります。

平成27年度の自主事業は、これまで複数年にわたり行ってきた生活道路における速度マネジメントやゾーン30に関する研究成果を最大限に活かし、社会的意義や即効性を重要視したテーマを設定しました。

また、培ってきたこの分野での成果を活用し、愛知県通学路安全対策アドバイザーとして専門的な見地から助言を引き続き実施します。

①助言型ISAの長期効果の計測およびインセンティブプログラムの効果検証（継続事業）

- ・スマートフォンのアプリを使用した車内助言型の情報提供による社会実験を継続します。モニター調査を通じてISA（高度速度制御）の有効性について検証します。
- ・これらの視点から、速度遵守に向けての実効性担保策の効果検証を目指します。

(2)交通円滑化分野（自主事業1件・受託事業2件）

ビッグデータ時代の到来により、様々な交通渋滞に関するデータが得られるようになりました。ここで、豊田市で活用が考えられるデータの特性を用いて、今後の展開に向けた基礎資料とします。同

時に、様々な視点から渋滞解消・緩和に向けた取組を行います。

①交通データの情報収集と活用方策に関する研究

- ・「JARTIC」、「Tプローブ」、「インターナビ」等様々なデータの特性を整理して、活用の可能性を把握します。

(3)公共交通分野（自主事業1件・受託事業3件）

本分野では、豊田市を主な研究対象として、受託事業と一体的に地方都市における公共交通サービスのあり方の研究を進めています。

そこで平成27年度は、平成26年度の成果を受け、地方都市における高齢者のモビリティの確保と生活の質（QOL）との関係に着目した研究、公共交通として位置づけるタクシーの実態調査、閣議決定された交通政策基本計画を念頭に置いた公共交通サービスの改善に協力してまいります。

①高齢者のおでかけによるQOLの変化と中山間地域のまちづくり方策に関する研究

- ・豊田市の中山間地域を対象に、高齢者のおでかけの実現とQOLとの関係性を把握します。
- ・高齢社会の進展を念頭に、中山間地域の交通まちづくりの方策を検討します。

(4)環境・総合分野（自主事業1件）

本分野では、将来の移動手段として導入が予想されるパーソナルモビリティの活用をテーマとした自主研究を行ってまいります。

①シームレスな移動を支援する極小パーソナルモビリティに関する研究

- ・公共交通と一体化できるシームレスな移動を念頭に開発中の極小パーソナルモビリティを活用して社会実験等を行います。
- ・共同研究者と役割分担をしながら実験を進めます。

2 報告会・セミナー

- (1)研究成果報告会（平成27年7月2日開催）
- (2)日中共同セミナー（北海道にて開催予定）
- (3)豊田まちと交通勉強会（まちべん）

3 資料発行

- (1)機関紙「まちと交通」（年4回発行）
- (2)年報（平成27年6月発行予定）
- (3)その他資料

4 その他

研究企画委員会（年5回開催）

◀ 法人運営 ▶

法令又は定款等に基づき、評議員会、理事会及び監事会を運営